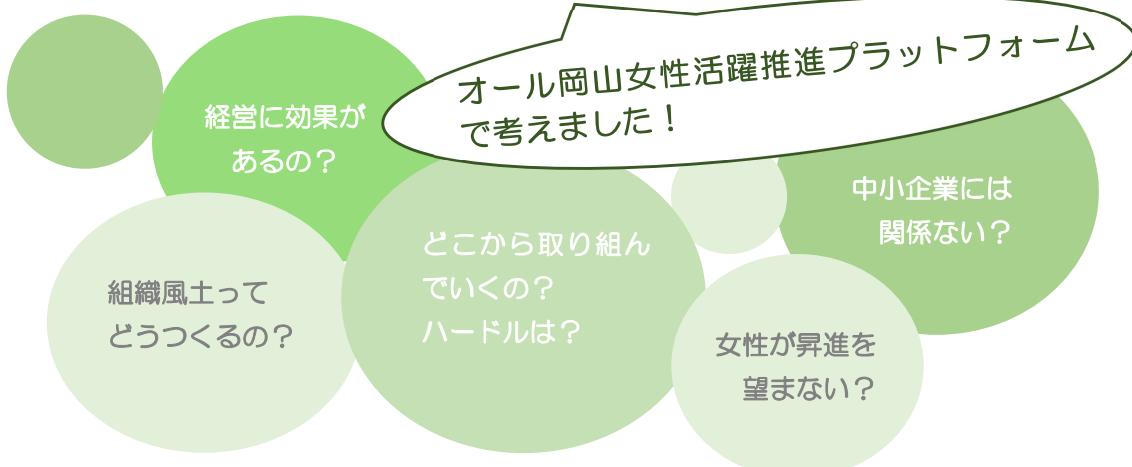


岡山県

企業戦略としての 女性活躍！

～職場として選ばれ、男女ともに能力を発揮できる強い会社とは？～



オール岡山女性活躍推進プラットフォームとは？

岡山県では、企業の実務担当者等が参加する「オール岡山女性活躍推進プラットフォーム」を設置し、セミナーやグループワーク等を通じて、女性活躍の推進や男女共に働きやすい職場環境づくりなどについて、企業で具体的な取組を進める人材を育成するとともに、男女共同参画の正しい理解の普及促進を図ることとしています。



令和4年度 参加団体 ※修了者は「岡山県女性活躍推進サポーター」に認定

(株)アイダメカシステム	きなりの家(株)	(株)ハイテックシステムズ
あおば税理士法人	キリンビール(株)	麓社会保険労務士事務所
(株)一富士興業 ピア91	(株)クレーンピーエムセンター	(株)三宅会計
OEC(株)	コモンズ(株)	ヤマト運輸(株)
(一社)岡山市医師会	セーラー広告(株)	
岡山エールフォークリフト(株)	つばめガス(株)	
岡山スイキュウ(株)	(株)天満屋	
(株)置田鉄工所	(株)トマト銀行	など



オール岡山女性活躍推進プラットフォーム の取組 ～ 女性活躍・働き方改革の推進を 義務からチャンスに ～

企業向け研修の実施

性別によらず能力を発揮できる、働きやすい職場をつくるために、オール岡山女性活躍推進プラットフォームでは、企業向け研修を実施しています。

◆令和4年度の研修内容

テーマ ～人が定着し、育つ職場づくり～

育児・介護休業法が改正(※)され、産後パパ育休が創設されたり、企業へ意向確認等が義務付けられるなど制度が大きく変わったタイミングに、こうした制度を企業に効果的に導入するための手法や、制度を気兼ねなく利用でき、男女とも能力を発揮できる組織風土をつくるための手法等について、座学やグループワークにより学びました。

研修には、企業の経営者、管理職、実務担当の方などにご参加いただき、採用される側として大学生や新卒の方も加わって、意見交換なども行いました。

また、研修修了者には、「岡山県女性活躍推進センター認定証」を交付させていただきました。



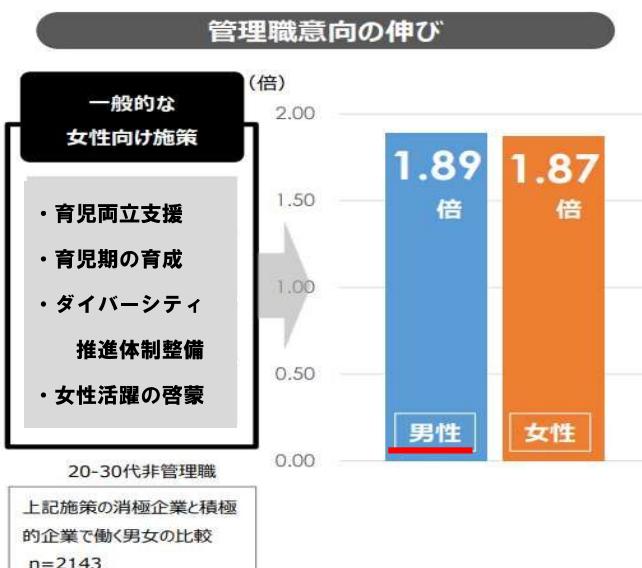
※ 育児・介護休業法の改正（令和3年6月9日公布）の概要

- ①事業主に、育児休業を取得しやすい雇用環境整備や、妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置を義務付け（令和4年4月1日施行）
- ②子が1歳に達するまでに、育児休業を分割して原則2回まで取得可能となり、それとは別に、子の出生後8週間以内に、4週間まで出生時育児休業（産後パパ育休）を取得可能（2回に分割取得可）となった。（令和4年10月施行）
- ③常時雇用の労働者1000人超の事業主に、育児休業の取得状況の公表を義務付け（令和5年4月1日施行）

等

女性活躍・働き方改革 を 推進する効果 ～ 女性も男性も意欲向上！ ～

次の調査では、一般的な女性向け施策により、管理職を目指す意向は、男女とも約1.9倍に増加。中でも、男性の産休制度や時間当たりの労働生産性による評価制度への見直しなどは、女性の管理職意向を更に押し上げている。従業員は、企業のこうした取組により、会社に定着することを前提とした労働意欲を高めることがわかる。

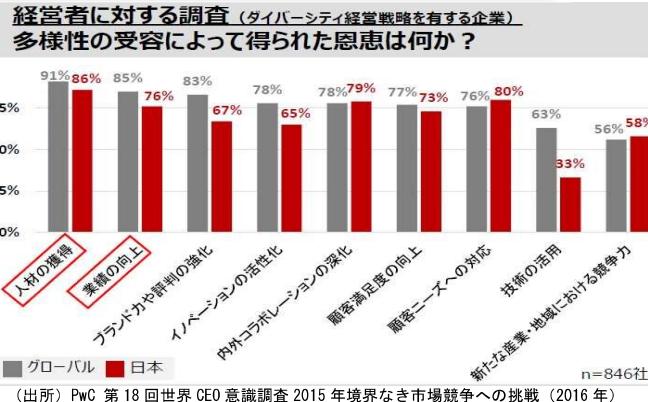


経営戦略として全社的に取り組む重要性

～組織風土まで検討し、形骸化させない～

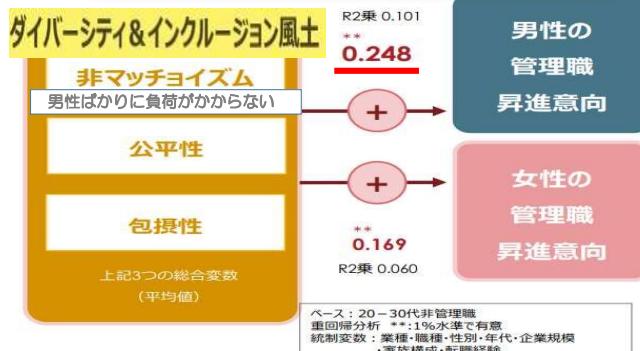
女性活躍や働き方改革を推進する取組は、企業の経営に大きな効果をもたらし得ますが、形式的に育休等の諸制度を導入するだけでは、利用につながりにくく、従業員の懐疑心を招きかねません。会社全体で組織風土づくりにも取り組むことが重要です。

① ダイバーシティ推進の大きな経営効果



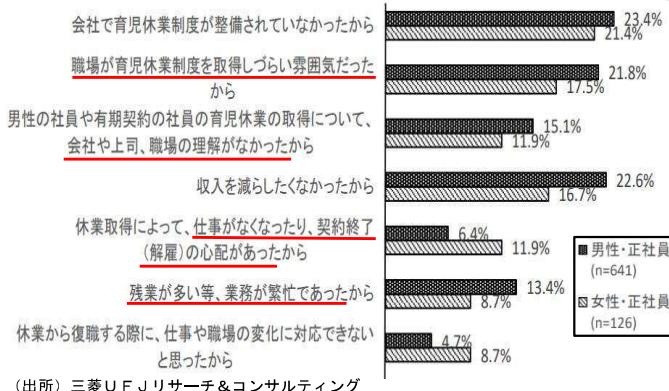
② 多様性のある組織風土の効果

男女とも、特に男性の管理職意向が高まる。



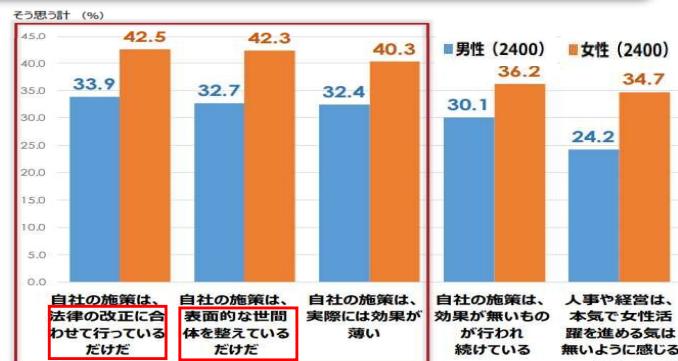
③ 制度があるだけでは、利用しにくい

【出産・育児を目的として休暇・休業を利用しなかった理由】



④ 形だけの女性活躍推進施策の場合、従業員は懐疑心をもつ

同じ調査において、従業員の懐疑心が高い企業では、会社の未来展望を明るいと感じる割合、管理職意向とともに、低下する傾向がみられた。



(図②④の出所) パーソル総合研究所「女性活躍推進に関する定量調査」（2021～2022年実施）

研修参加企業の取組

(株)トマト銀行

— 取組の一例 —



◆ 女性が活躍できる職場環境づくりの推進

女性が活躍できる職場環境等を検討するため、2006年に現在のダイバーシティ推進チームの前身となる女性委員会が発足。2017年には中国地方の金融機関として初のプラチナくるみん認定を取得し、全役員・部室店長が「イクボス宣言」を行ったほか、様々な両立支援制度、女性のキャリア形成の取組を実施し、意識醸成にも努めてきた。結果、従来男性社員が多かった融資係・渉外係を担当する女性は、直近7年間で36%増え、女性管理職の割合も年々増加。

◆ その他の取組

- 育休からの早期の職場復帰は女性のキャリア形成にもつながることから、早期復帰者を対象に育児支援給付金制度を導入。また、復帰しやすいよう企業主導型保育園30か園とも提携。
- 他にも、育児短時間勤務制度（6h、7hから選択）、時間単位の年次有給休暇制度、短期男性育休制度なども導入。
- 今後、女性活躍、働き方改革を一層推進し、多様な意見を各業務に活かせる人事制度に移行すべく、2023年2月に人事制度改革専担者を配置し、制度改善委員会が発足。ほか多数

岡山スイキュウ（株）

— 取組の一例 —

◆ 企業主導型保育事業の実施

待機児童の多さから、働く子育て世代の応援のために、保育所開園を決意。担当女性課長が猛勉強し、関係機関に粘り強く理解を求めた結果、本社近くに認可外保育所を開園。その後、運送会社が集まるトラックセンター付近にも2か所目を開園。現在、同じ運送業の他社約20社が利用し、地域にも開放。多様なニーズに対応するため、午後5時以降の延長保育料を無料としている。

◆ その他の取組

- 全女性従業員へのヒアリング、短時間勤務者への個別ヒアリングによる課題の洗い出しを行い、制度変更や女性活躍推進研修などを実施。
- 育児短時間勤務制度を小学校入学まで延長したり、ドライバーに対し運行ルートの時間的・地理的な配慮を優先的に実施。
- 男性育休については、専属スタッフを置き、制度内容・取得メリットの個別説明と、個々のニーズや状況に合わせた取得方法を提案。

プラットフォーム研修に参加して（参加者の感想）

- ・今回のような外部研修は非常によい。自分の部下と参加したかった。
- ・異業種を含む様々な会社の方と情報交換し、学生や新卒職員の考え方を聞くことで、新たな気付きがあった。
- ・制度の内容はこうだったのか、弊社でもこの認定をとれるのではないかなど、様々な発見があった。
- ・研修内容を実践することで、突然の離職防止や採用のアピールにつながる。
- ・管下の地域を担当している育成担当者にも、今回学んだ手法を伝え、広げていきたい。

令和5年度 岡山県実施事業（おかやま☆女性活躍☆生き活きパッケージ事業）

令和5年度も次のとおり、プラットフォーム事業を実施します。また、専門家派遣なども行います。詳細は隨時、県男女共同参画青少年課のホームページに掲載しますので、是非、ご参加ください。

引き続き実施！

オール岡山女性活躍推進プラットフォーム

人材育成手法など、企業の皆様の関心が高いテーマを2つ取り上げた研修を行います。（1テーマ当たり2回ずつの計4回開催予定。1テーマ分（2回）のみの参加も可能。）

○開催時間：平日午後 各回3～4時間 ○開催場所：岡山市内中心エリアにある会場

○対象：企業の経営者・管理職・従業員の方など

○その他：修了者には「岡山県女性活躍推進サポーター認定証」を交付

こんなことも行います！

その他の事業

◆企業への専門家派遣

社会保険労務士、中小企業診断士などの専門家を企業へ派遣し、女性活躍の推進や働き方改革に向けた取組を支援します。

○派遣対象：

県内の事業所 8か所程度

○派遣回数：2回以内

○利用料：無料



◆女性向け交流会

仕事で活躍する女性がメンター役となり、自身の働き方や経験を紹介。将来のキャリアプラン、仕事と家庭の両立などで、悩みや不安を抱える女性同士で交流いただきます。

○対象：女性ならどなたでも

○開催：2回実施予定

○時間：各3時間程度

◆男性の家庭生活参画 促進セミナー

男性に家事や育児への参加を促すためのセミナーを開催します。

○開催：3回程度実施予定

○詳細：ウィズセンターのHPに今後掲載

＜ウィズセンターHP＞

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/187/>

〈参考〉女性活躍関連サイト

厚生労働省 育児・介護休業法説明ページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

厚生労働省 女性活躍推進法特集ページ <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>

厚生労働省 女性の活躍推進企業データベース <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

内閣府 女性の活躍状況の「見える化」ページ <https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/index.html>

編集・発行・事業問い合わせ先／岡山県 県民生活部 男女共同参画青少年課

所在地：〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

T E L : 086-226-0553 FAX : 086-225-2949

E-mail : danjo-seisyonen@pref.okayama.lg.jp

ホームページ：<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/26/>

